



全国



新春号（第4号）

母親クラブだより

「みんなで育てる地域の子」—みんな仲間よ 母親クラブ—



母と子の楽しい音楽会「熊本県」

特報！ 母親クラブのホームページを開設いたしました。<http://www.hahaoya-club.ne.jp/>

- 25周年統一事業
- ブロック別研修会報告
- 全国大会・総会報告
- ブロック別活動報告
- 行政だより
- 新四役紹介
- 伝承遊び
- 年中行事
- 事務局だより



発行

全国母親クラブ連絡協議会

〒140-0002 東京都渋谷区渋谷2-15-1東邦生命ビル八階

(財) 東邦生命社会福祉事業団内

TEL. 03-3797-8183~4 FAX.03-3797-8122



表紙の写真を募集しています。日々の活動や催時など、全母協事務局までどしどしご応募ください。

二十五周年（平成十年度） 統一事業「メディアチャック」

二十五周年記念事業
「メディアチャック」開始

会長 重田 強子

世界のどこかで内乱がおき、飢餓に苦しむ子ども達が毎日なくなっていることを考えると、我が国の各家庭における生活は、感謝こそすれ不満を言つてはいられないと思います。

然し、ちょっと子どもをとりまく環境に目を向けてみると、残念ながら悪化の一途をたどっています。急速なメディアの発達で、子ども達に悪影響を及ぼすテレビ、雑誌等目にあまる情報があらゆる所で見られます。

これから自分の人生を創ると同時に、次世代の国づくりの主人公となる現在の子ども達が、大人達の造った社会でまだ成長しきっていない判断力を振り動かされ、時には最悪の事態になることもあります。

そこで今回、全国母親クラブ連絡協議会（以後全母協と略）結成二十五周年記念統一推進事業として、テレビ、ビデオ、ゲームソフト、雑誌、コミック等、子どもに対する有害情報を日常的にチェックし、報告する「メディアチェック」という事業を開始しました。

方法は、調査票送付によるものと、インターネットの「電子メール」の二種類で、調査票によるものは、県・市母連を通じて配布し、回収は返信用封筒で全母協事務局へ、電子メールは、直接全母協事務局へ送信するシステムとし、年二回程度集計し結果を公表する予定です。

そうすることにより業界の自粛、自主規制など再考いただけたらということで、健

全育成の一助となることを目的とします。
併せて、親自信がこうしたマスコミの表現内容にも問題意識を持ち、時代の流れを知り親や保護者の立場から、子どもにどう接していくべきのかも学びとともにで

きます。

本年七月末で全母協加盟の単位クラブは三千六百余で、モニターはこの仲間で構成されています。一人の力は小さくとも、お互い情報提供、情報交換という全国のネットワークを活かせば、山をも動かす力となるのではないか。

集計結果に對して児童福祉、児童心理、マスメディア等の専門家のコメントも予定しています。詳しくは県・市母連を通じてお知らせいたします。是非みなさまのご協力ををお願い申し上げます。

ブロッサム別研修会報告

中国・四国・九州ブロック

天候に恵まれ、去る六月十一日・十二日の二日間にわたり、厚生省、各県市の行政担当者、母親クラブの皆様方をお迎えして、ブロック研修会 幸島フォーラムが開催されました。

一日目は活動状況報告の後、三分科会に進み、第一分科会「優しさを育てるための心の教育とは」第二分科会「地域社会の中での母親クラブの役割とは」第三分科会「行政と母親クラブの連携」をテーマに、各分科会において活発な意見交換が行われ充実した二日間の研修会となりました。

二日目は、弘前市豊田児童センターから一輪車のすばらしい世界をビデオを通してのフォーラムでした。講演会は滝本誠海先生の「いのち、ありがとう」生命の尊さを子らに学ぶと題して、ウエニットホフマン病で戦っている母と子のお話を頂き一日目が終り、二日目は幸島市母連の子育て支援活動報告の後、参加者が三分科会に別れました。第一分科会「お母さん 子ども」との会話は充分ですか」第二分科会「地域や行政との関わりについて」第三分科会「い

のちの大切さについて、家族で話し合っていますか」、各分科会で活発な意見が出され二日間の研修会が終了致しました。

中部・近畿ブロック

一日目、開会の挨拶に始まり、青森県知事の祝辞、厚生省の行政説明、フォーラムでは「みんなで育てる地域の子」一心を結ぶ母親クラブをテーマにすすめられ、「母親クラブ活動の充実には祖父母の理解と協力、家族内の意思疎通が必要」「若いお母さんは子どもを自分で抱え込み地域で育てる大切さを知らない人もいる。地域の大切さを知らせよう」などの意見が出されました。講演では、幼稚園の先生で自宅に図書館をもつ中村先生から「地域社会における母親の果たす役割」と題して地域が連携を持つて子どもを見守ることの大切さを学びました。

二日目は、弘前市豊田児童センターから上での現状の課題と打開策は「行政・施設・他団体との上手な関わり方」「リーダーのなり手と育成」の三分科会に分かれ活発に話し合いが行われました。



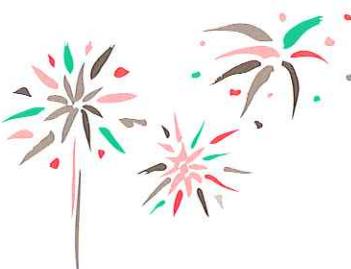
中国・四国・九州ブロック
来賓 幸島市松浦社会会長



中部・近畿ブロック 講演：矢納 正人氏



北海道・東北・関東ブロック 分科会



第二十五回 全国大会・総会



全国大会



全国大会・フォーラム



総会

第二十五回地域組織活動指導者全国大会が十一月十九日・二十日の両日、名古屋市ガーデンパレスホテルに全国から約五百人が参加して開催されました。厚生省の畠山育成環境課長から青少年の居場所づくり、放課後児童クラブの増設、大型児童センターの整備など児童の健全育成に関する行政説明をいただきました。

続いてコラムニスト、ジョン・ギャスラーイト氏の講演を聞きました。「子供は地球のヒーローだ」と題してのお話しさは、国際的な視野に立って、ジョン氏の生い立ちから日本に来て、日本女性と結婚し、現在に至るまでの愛、笑い、コミュニケーションをユーモアいっぱいの講演でした。

フォーラムでは「みんなで育てる地域の子」—こころを結ぶ母親クラブのテーマで全国児童館連合会常務理事・鈴木一光様をコーディネーターに、また、パネラーと

してジョン・ギャスライト氏、愛知県治氏、全母協の加藤、鈴木両幹事をメンバーとして、ジョン氏からは味噌樽でつくったツリーhausを通してみる親と子の反応の面白さをのべられました。やはり、子供は地域で育てる前にまず家庭でしっかりと育てることの大切さ、鈴木様からは、人間一人では生きていけない。人に育てられた子ではなくては良い子はない。生まれた子が幸せだと感じるような環境づくりと、子供はいずれは親から離れていくということを意識して育ててほしい、等の意見が述べられました。

二日目、全母協総会ではすべての議案が可決、承認され、新会長に重田強子さん（山口）副会長に菊地千恵子さん（宮城）大野木潤子さん（石川）清家小代子さん（愛媛）が決まりました。

総会後、初めての試みとして、ブロック別研修会の報告がありました。会場から質問が飛び出など、充実した二日間でした。

ブロック別活動報告

【児童事故防止のための活動】
岡山県母連

どんぐりころころ
藤本 達子

中国・四国・
九州ブロック



南に遙照山を望み、小田川に寄り添うように街並が続く宿場町は矢掛。数多くの寺が点在し、美しくのどかな自然是、本当に自慢のできる町です。春はたんぽぽにねぎ草、秋は彼岸花にコスモスの咲く小道を、子どもたちが戯れかけ巡る風景がとても似合いそうな町です。ところが、せっかく恵まれた自然の中、子どもは子どもどうし、のびのびと遊ばせてやりたいと思つても、すぐ近所に、一緒に遊べるような子どもがないということに気が付きます。大人、特に母親との人間関係の基礎を築いた子どもが、今度は「友達」との付き合いを求める時期がきても、なかなかそれを満たしてやれません。子育てを通じてこの様な同じ悩みを抱えていた町内の数人の母親が、親も子も一緒になつて多くの友達が作れたら、どんなに楽しいだろうと意気投合し平成七年八月「どんぐりころころ」が発足しました。

公民館を借りて、母親たちが、無理のない範囲で集まり、計画し、子どもの様子をみては反省をくり返して、一つのリズムができ上りました。例会。月一回のクッキング。その合間にぬつて月二～三回の公園遊び。夏休みのバス旅行や夏祭。秋のバーベキュー大会や講演会。又冬はクリスマス会に春のお別れ会といった特別活動。例会では、紙芝居、リズム遊び、シアター、お誕生日会などを、すべて母親の手作りで行っています。活動を通して、親も子もお互い親しくなり、今は、家族ぐるみでの付き合いに発展している会員も数多くあり、「どんぐりころろ」としての当初の想いが少しずつ実現せされてきています。しかし発足して四年、会員七十八家族となつた今、一地区の公民館を借りて活動するには不都合な点もあり、新しい活動場所の検討の必要性に迫られているのも事実です。末長く活動していくためにも、誰からも認められる拠点が欲しいと会員一同願っています。

中部・近畿 ブロック

「児童福祉の向上に寄与する活動」
愛知県母連

佐屋児童館母親クラブ
佐藤 良枝

愛知県にある佐屋町の母親クラブは、四つの児童館を拠点とし、四つの母親クラブが日々多彩な活動をしてています。

平成十春秋には佐屋児童館において例年にも増して大規模な児童館まつりが開催されました。母親クラブの一つ、佐屋児童館母親クラブは模擬店、バザー、手作りのおもちゃ等を担当し夏休みから役員を中心にお手伝いにボランティアを募集したところ準備を進めてきました。日頃は地味な活動をしていますが今回は人手が必要となりお手伝いにボランティアを募集したところ中学生、お年寄り、子ども会の役員、他の母親クラブの方々など、おどろく程の大勢の協力を得ることが出来ました。

当日は朝早くから一日中積極的に働いていただき、児童館まつりに参加した多くの子ども達と楽しく交流することが出来ました。又日頃はあまり親しく付き合うことのない中学生お年寄りが小学生と親しく話しているのではないかと実感しました。この児童館まつりに参加した子ども達は千三百八十五名、ボランティアは七十三名、今までにない多くの参加に大変ではありました。が疲れを忘れるような充実感が残りました。児童館まつりを通じて今後も世代を越えた交流が益々活発になれば、青少年がおこすさまざまな問題も減少するのではないかでしょうか。私たち母親クラブの役割は大き



く責任の重さを感じさせられます。
平成十一年には佐屋町母親クラブ連絡協議会が結成されます。結成に先がけ現在細かな準備を続けております。この連絡協議会が子どもからお年寄りまでが楽しい交流の場となりますよう心がけ、地域の人々と手を携えていきたいと思います。

北海道・東北 関東・ブロック

「親子及び世代間の交流」
福島県母連

ユートピア白河母親クラブ
会田 ハツエ



福島県には、今年度新しく加入された四クラブを含め、七十のクラブがあり各クラブでの活動が行われています。その中で、「親子及び世代間の交流」における活動について、白河市のユートピア白河母親クラブより報告致します。

私達のクラブでは、年間の事業計画の中で、長期学校休業日の児童保護のための児童保育と、公民館盆おどり大会、いも煮会、の活動において親子及び世代間の交流を取り入れる事業にしています。

公民館盆おどり大会では、私達のクラブは、公民館クラブ会に加入しているので、役割分担があり、焼そばコーナー・わたあめコーナー・きん魚すくいコーナー・かき氷コーナー・やき鳥コーナー・麦茶コーナー等を設けて家族ぐるみで参加し、幼児から老人の方まで皆で食べておどつて楽しい二日間の行事がありました。

毎年秋に行ういも煮会がありますが、今年度は雨が多く、八月二十八日の水害もあり、中止にしました。この災害では福島県民は、かつてない経験をしてしまい、子供達も一生忘れない出来事だと思います。今も河原に残っている傷跡は思いを呼び起しますが、私達母親クラブもできるかぎりのボランティアに参加して頂くよう呼びかけをしました。

今は、十二月のクリスマス会を、子供達と楽しみにしているところです。



まず、長期学校休業日は夏休みに二十日、冬休み、と春休みに十日間と、土曜日と祝祭日を除く平日の児童保育を行っています。この事業の中で、老人の方が利用している施設「白寿園」での一日保育を行い、老人の方々との交流を持つことができます。お手玉作りをして遊び方を教えてもらったりした日もあり、皆で楽しく遊びました。

お手玉作りをして遊び方を教えてもらったりした日もあり、皆で楽しく遊びました。

行政だより



厚生省児童家庭局育成環境課長
畠山 寛

母親クラブ会員の皆様、あけましておめでとうございます。

「児童の居場所づくり」に関するでござい

ます。近年児童の非行問題が大変深刻化し

ております。「自己信頼感」や友人との「連帯

感」を育む児童の「居場所」を地域社会の

中でも増やす必要があると指摘されました。

これらを踏まえて平成十一年度では、「児

童・青少年の居場所づくり」を重点的に推

進することといたしております。

具体的な施策としましては、「放課後児童・健全育成事業」(放課後児童クラブ)の長時間開設の促進を図ることとし一日六時間を超える、かつ十八時以降も開設している場合に補助の加算を行います。

また中・高校生等の年長児童の児童館利用を促進するため、「大型児童センター設置主体の人口規模要件の撤廃」を図ります。

さらに人口概ね三十万人以上の三都市で、年長児童の健全育成についての総合的な取り組みを「年長児童育成の街試行事業」として実施いたします。その他、学校休業日における児童の居場所づくりとして「企業等の福祉厚生施設の開放」を実施し、親子交流や年長児童のサークル活動などを推進していく所存でございます。

「なかま」ほっとあたたかさを感じます。そんなぬくもりの通うネットワークが、全国四十万人の母親クラブです。図らずも引き続き会長をお引き受けすることとなりました。

一人の百歩も素晴らしいけれど、百人の一歩も大きな力です。貴重な歴史に、その時の頁をみんなで重ねていきたいと思います。ご協力の程、よろしくお願い申上げます。

まだまだと思っていた二十一世紀までに、早くも八百日を切りました。毎日のように、子育てや家庭教育の在り方について語られない事はありません。厳しさを増す社会の中でボランティア、組織活動は本当にむづかしくなつて参りました。私達母親がしつかりと物事を見つめ行動する力を養ない、子供達にとって家庭が「心の城」になるよう頑張りたいと考えています。

審議会の動向に目を転じますと、中央児童福祉審議会が「子育て重視社会の構築を目指して」と題して、今後の児童の健全育成に関する意見を平成十年六月に発表いたしました。意見で重要な位置を占めたのが、

「児童の居場所づくり」に関するでござい

ます。平成十年十一月二十日の「全母協」総会

で新四役員が決定いたしました。

(中部・近畿ブロック長)

全母協新四役紹介

平成十年十一月二十日の「全母協」総会で新四役員が決定いたしました。

副会長
大野木 潤子



会長

重田 強子

毎号紹介される各地の活動から、社会の動きについての母親クラブの対応を読み取っています。

金沢の街中を流れる犀川にも鮭がそ上

しました。身をくねらせて産卵する鮭を

みて子供たちは、三年前放流した小さな魚

が北の旅を終えて「卵を産みに自分の家へ

帰って来たんだね」と感動しています。

環境問題を考えるきっかけにしたいと思

います。

又、ブロック内の組織の拡大に向き合いま

す。

今年度の総会にて、副会長という大任を

お引き受け致すこととなりました。

今、社会全体で少子高齢化が進む中、「子育て支援」をはじめ母親クラブが推進してきた基本活動は、今後益々重要且つ有意義なものと考えます。

県・市母連未結成地域への結成支援をは

じめ、母親クラブ、発展のため全国の仲間

と共に、活動して行きたいと思いますので

宜しくお願ひ致します。

我が国の高齢者世帯数は実に千四百万を

数え、初めて子どものいる世帯数を上回り、合計特殊出生率も一・三九と過去最低を記録いたしました。平成十年の「厚生白書」

はこうした状況を背景に、とくに女性の立場を尊重して編集されましたが、中でも少子社会を考える特集は大きな反響を呼びました。少子高齢化の克服には、なによりも子どもを育てるに「夢」をもてる社会の実現が急務でなかろうかと思います。

審議会の動向に目を転じますと、中央児童福祉審議会が「子育て重視社会の構築を

目指して」と題して、今後の児童の健全育成に関する意見を平成十年六月に発表いたしました。意見で重要な位置を占めたのが、

「児童の居場所づくり」に関するでござい

ます。近年児童の非行問題が大変深刻化しております。「自己信頼感」や友人との「連帯感」を育む児童の「居場所」を地域社会の中でも増やす必要があると指摘されました。

これらを踏まえて平成十一年度では、「児

童・青少年の居場所づくり」を重点的に推

進することといたしております。

具体的な施策としましては、「放課後児童・健全育成事業」(放課後児童クラブ)の長時間開設の促進を図ることとし一日六時間を超える、かつ十八時以降も開設している場合に補助の加算を行います。

また中・高校生等の年長児童の児童館利用を促進するため、「大型児童センター設置主体の人口規模要件の撤廃」を図ります。

さらに人口概ね三十万人以上の三都市で、年長児童の健全育成についての総合的な取り組みを「年長児童育成の街試行事業」として実施いたします。その他、学校休業日における児童の居場所づくりとして「企

業等の福祉厚生施設の開放」を実施し、親子交流や年長児童のサークル活動などを推進していく所存でございます。

「なかま」ほっとあたたかさを感じます。そんなぬくもりの通うネットワークが、全国四十万人の母親クラブです。図らずも引き続き会長をお引き受けすることとなりました。

一人の百歩も素晴らしいけれど、百人の一歩も大きな力です。貴重な歴史に、その時の頁をみんなで重ねていきたいと思います。ご協力の程、よろしくお願い申上げます。

まだまだと思っていた二十一世紀までに、早くも八百日を切りました。毎日のように、子育てや家庭教育の在り方について語られない事はありません。厳しさを増す社会の中でボランティア、組織活動は本当にむづかしくなつて参りました。私達母親がしつかりと物事を見つめ行動する力を養ない、子供達にとって家庭が「心の城」になるよう頑張りたいと考えています。

審議会の動向に目を転じますと、中央児童福祉審議会が「子育て重視社会の構築を

目指して」と題して、今後の児童の健全育

成に関する意見を平成十年六月に発表いたしました。意見で重要な位置を占めたのが、

「児童の居場所づくり」に関するでござい

ます。近年児童の非行問題が大変深刻化し

ております。「自己信頼感」や友人との「連帯

感」を育む児童の「居場所」を地域社会の

中でも増やす必要があると指摘されました。

これらを踏まえて平成十一年度では、「児

童・青少年の居場所づくり」を重点的に推

進することといたしております。

具体的な施策としましては、「放課後児童・健全育成事業」(放課後児童クラブ)の長時間開設の促進を図ることとし一日六時間を超える、かつ十八時以降も開設している場合に補助の加算を行います。

また中・高校生等の年長児童の児童館利用を促進するため、「大型児童センター設置主体の人口規模要件の撤廃」を図ります。

さらに人口概ね三十万人以上の三都市で、年長児童の健全育成についての総合的な取り組みを「年長児童育成の街試行事業」として実施いたします。その他、学校休業日における児童の居場所づくりとして「企

業等の福祉厚生施設の開放」を実施し、親子交流や年長児童のサークル活動などを推進していく所存でございます。

「なかま」ほっとあたたかさを感じます。そんなぬくもりの通うネットワークが、全国四十万人の母親クラブです。図らずも引き続き会長をお引き受けすることとなりました。

一人の百歩も素晴らしいけれど、百人の一歩も大きな力です。貴重な歴史に、その時の頁をみんなで重ねていきたいと思

います。ご協力の程、よろしくお願い申

上げます。

まだまだと思っていた二十一世紀までに、早くも八百日を切りました。毎日のように、子育てや家庭教育の在り方について語られない事はありません。厳しさを増す社会の中でボランティア、組織活動は本当にむづかしくなつて参りました。私達母親がしつかりと物事を見つめ行動する力を養ない、子供達にとって家庭が「心の城」になるよう頑張りたいと考えています。

審議会の動向に目を転じますと、中央児童福祉審議会が「子育て重視社会の構築を

目指して」と題して、今後の児童の健全育

成に関する意見を平成十年六月に発表いたしました。意見で重要な位置を占めたのが、

「児童の居場所づくり」に関するでござい

ます。近年児童の非行問題が大変深刻化し

ております。「自己信頼感」や友人との「連帯

感」を育む児童の「居場所」を地域社会の

中でも増やす必要があると指摘されました。

これらを踏まえて平成十一年度では、「児

童・青少年の居場所づくり」を重点的に推

進することといたしております。

具体的な施策としましては、「放課後児童・健全育成事業」(放課後児童クラブ)の長時間開設の促進を図ることとし一日六時間を超える、かつ十八時以降も開設している場合に補助の加算を行います。

また中・高校生等の年長児童の児童館利用を促進するため、「大型児童センター設置主体の人口規模要件の撤廃」を図ります。

さらに人口概ね三十万人以上の三都市で、年長児童の健全育成についての総合的な取り組みを「年長児童育成の街試行事業」として実施いたします。その他、学校休業日における児童の居場所づくりとして「企

業等の福祉厚生施設の開放」を実施し、親子交流や年長児童のサークル活動などを推進していく所存でございます。

「なかま」ほっとあたたかさを感じます。そんなぬくもりの通うネットワークが、全国四十万人の母親クラブです。図らずも引き続き会長をお引き受けすることとなりました。

一人の百歩も素晴らしいけれど、百人の一歩も大きな力です。貴重な歴史に、その時の頁をみんなで重ねていきたいと思

います。ご協力の程、よろしくお願い申

上げます。

まだまだと思っていた二十一世紀までに、早くも八百日を切りました。毎日のように、子育てや家庭教育の在り方について語られない事はありません。厳しさを増す社会の中でボランティア、組織活動は本当にむづかしくなつて参りました。私達母親がしつかりと物事を見つめ行動する力を養ない、子供達にとって家庭が「心の城」になるよう頑張りたいと考えています。

審議会の動向に目を転じますと、中央児童福祉審議会が「子育て重視社会の構築を

目指して」と題して、今後の児童の健全育

成に関する意見を平成十年六月に発表いたしました。意見で重要な位置を占めたのが、

「児童の居場所づくり」に関するでござい

ます。近年児童の非行問題が大変深刻化し

ております。「自己信頼感」や友人との「連帯

感」を育む児童の「居場所」を地域社会の

中でも増やす必要があると指摘されました。

これらを踏まえて平成十一年度では、「児

童・青少年の居場所づくり」を重点的に推

進することといたしております。

具体的な施策としましては、「放課後児童・健全育成事業」(放課後児童クラブ)の長時間開設の促進を図ることとし一日六時間を超える、かつ十八時以降も開設している場合に補助の加算を行います。

また中・高校生等の年長児童の児童館利用を促進するため、「大型児童センター設置主体の人口規模要件の撤廃」を図ります。

さらに人口概ね三十万人以上の三都市で、年長児童の健全育成についての総合的な取り組みを「年長児童育成の街試行事業」として実施いたします。その他、学校休業日における児童の居場所づくりとして「企

業等の福祉厚生施設の開放」を実施し、親子交流や年長児童のサークル活動などを推進していく所存でございます。

「なかま」ほっとあたたかさを感じます。そんなぬくもりの通うネットワークが、全国四十万人の母親クラブです。図らずも引き続き会長をお引き受けすることとなりました。

一人の百歩も素晴らしいけれど、百人の一歩も大きな力です。貴重な歴史に、その時の頁をみんなで重ねていきたいと思

います。ご協力の程、よろしくお願い申

上げます。

まだまだと思っていた二十一世紀までに、早くも八百日を切りました。毎日のように、子育てや家庭教育の在り方について語られない事はありません。厳しさを増す社会の中でボランティア、組織活動は本当にむづかしくなつて参りました。私達母親がしつかりと物事を見つめ行動する力を養ない、子供達にとって家庭が「心の城」になるよう頑張りたいと考えています。

審議会の動向に目を転じますと、中央児童福祉審議会が「子育て重視社会の構築を

目指して」と題して、今後の児童の健全育

成に関する意見を平成十年六月に発表いたしました。意見で重要な位置を占めたのが、

「児童の居場所づくり」に関するでござい

ます。近年児童の非行問題が大変深刻化し

ております。「自己信頼感」や友人との「連帯

感」を育む児童の「居場所」を地域社会の

中でも増やす必要があると指摘されました。

これらを踏まえて平成十一年度では、「児

童・青少年の居場所づくり」を重点的に推

進することといたしております。

具体的な施策としましては、「放課後児童・健全育成事業」(放課後児童クラブ)の長時間開設の促進を図ることとし一日六時間を超える、かつ十八時以降も開設している場合に補助の加算を行います。

また中・高校生等の年長児童の児童館利用を促進するため、「大型児童センター設置主体の人口規模要件の撤廃」を図ります。

さらに人口概ね三十万人以上の三都市で、年長児童の健全育成についての総合的な取り組みを「年長児童育成の街試行事業」として実施いたします。その他、学校休業日における児童の居場所づくりとして「企

業等の福祉厚生施設の開放」を実施し、親子交流や年長児童のサークル活動などを推進していく所存でございます。

「なかま」ほっとあたたかさを感じます。そんなぬくもりの通うネットワークが、全国四十万人の母親クラブです。図らずも引き続き会長をお引き受けすることとなりました。

一人の百歩も素晴らしいけれど、百人の一歩も大きな力です。貴重な歴史に、その時の頁をみんなで重ねていきたいと思

います。ご協力の程、よろしくお願い申

上げます。

まだまだと思っていた二十一世紀までに、早くも八百日を切りました。毎日のように、子育てや家庭教育の在り方について語られない事はありません。厳しさを増す社会の中でボランティア、組織活動は本当にむづかしくなつて参りました。私達母親がしつかりと物事を見つめ行動する力を養ない、子供達にとって家庭が「心の城」になるよう頑張りたいと考えています。

審議会の動向に目を転じますと、中央児童福祉審議会が「子育て重視社会の構築を

目指して」と題して、今後の児童の健全育

成に関する意見を平成十年六月に発表いたしました。意見で重要な位置を占めたのが、

「児童の居場所づくり」に関するでござい

ます。近年児童の非行問題が大変深刻化し

ております。「自己信頼感」や友人との「連帯

感」を育む児童の「居場所」を地域社会の

中でも増やす必要があると指摘されました。

これらを踏まえて平成十一年度では、「児

童・青少年の居場所づくり」を重点的に推

進することといたしております。

具体的な施策としましては、「放課後児童・健全育成事業」(放課後児童クラブ)の長時間開設の促進を図ることとし一日六時間を超える、かつ十八時以降も開設している場合に補助の加算を行います。

また中・高校生等の年長児童の児童館利用を促進するため、「大型児童センター設置主体の人口規模要件の撤廃」を図ります。

さらに人口概ね三十万人以上の三都市で、年長児童の健全育成についての総合的な取り組みを「年長児童育成の街試行事業」として実施いたします。その他、学校休業日における児童の居場所づくりとして「企

業等の福祉厚生施設の開放」を実施し、親子交流や年長児童のサークル活動などを推進していく所存でございます。

「なかま」ほっとあたたかさを感じます。そんなぬくもりの通うネットワークが、全国四十万人の母親クラブです。図らずも引き続き会長をお引き受けすることとなりました。

一人の百歩も素晴らしいけれど、百人の一歩も大きな力です。貴重な歴史に、その時の頁をみんなで重ねていきたいと思

います。ご協力の程、よろしくお願い申

上げます。

まだまだと思っていた二十一世紀までに、早くも八百日を切りました。毎日のように、子育てや家庭教育の在り方について語られない事はありません。厳しさを増す社会の中でボランティア、組織活動は本当にむづかしくなつて参りました。私達母親がしつかりと物事を見つめ行動する力を養ない、子供達にとって家庭が「心の城」になるよう頑張りたいと考えています。

審議会の動向に目を転じますと、中央児童福祉審議会が「子育て重視社会の構築を

目指して」と題して、今後の児童の健全育

成に関する意見を平成十年六月に発表いたしました。意見で重要な位置を占めたのが、

「児童の居場所づくり」に関するでござい

ます。近年児童の非行問題が大変深刻化し

ております。「自己信頼感」や友人との「連帯

感」を育む児童の「居場所」を地域社会の

中でも増やす必要があると指摘されました。

これらを踏まえて平成十一年度では、「児

童・青少年の居場所づくり」を重点的に推

進することといたおります。

具体的な施策としましては、「放課後児童・健全育成事業」(放課後児童クラブ)の長時間開設の促進を図ることとし一日六時間を超える、かつ十八時以降も開設している場合に補助の加算を行います。

また中・高校生等の年長児童の児童館利用を促進するため、「大型児童センター設置主体の人口規模要件の撤廃」を図ります。

さらに人口概ね三十万人以上の三都市で、年長児童の健全育成についての総合的な取り組みを「年長児童育成の街試行事業」として実施



群馬県母親クラブ連合会会長

徳江 啓子

前橋市の総社神社に古くから伝えられて
いる祭ばやしの流れを受け、村のいろいろ
な祭りのたびに盛んに打たれていた祭太鼓。
しかし戦後は祭はなくなり、太鼓の音も消
えてしまった。

昭和六十三年の冬、あの太鼓の音を復活



させようと祭太鼓保存会が発足。今年は十
周年である。会員は小学生から七十二才の
おじいちゃんまで巾広く、難しい年齢とい
われる中学生、高校生もいる。

土曜日の夜、稻荷台児童館に集まり練習。

初心者は、おじいちゃんがていねいに根気
強く教え、ときには別室で一対一の個人指
導もある。

県内外から出演依頼があるが、ボランテ
イアにつながる出演を心がけている。病院
や養護施設などで演奏するとき、子ども達
に戸惑いはあつたが、大きな拍手をもらい、
みんなの笑顔にふれ、いろいろな人と接す
る大切な場となっている。一番気持ち良く
思つきりたたけるのは「ぐんま母親クラブ
フェスティバル」でこどもの国の野外ステ
ージに立ったときであり、大勢の人の前で
自信に満ち、ぱちを握る姿は指導した大人
にとっても楽しみな光景である。

これからも祭太鼓を通して、子ども達が
たくさんの人と出会い、たくさんの体験を
し、私達もと共に成長出来るような活動をし
たいと考えている。

主な年中行事

ブロック別母親クラブ指導者研修会

<中国・四国・九州ブロック地区>

開催日 平成11年6月10日(木)～11日(金) 開催地「大分県」

<中部・近畿ブロック地区>

開催日 平成11年7月8日(木)～9日(金) 開催地「石川県」

<北海道・東北・関東ブロック地区>

開催日 平成11年8月26日(木)～27日(金) 開催地「仙台市」

全母協役員会

開催日 平成11年7月26日(月)～27日(火) 開催地「東京・渋谷」児童育成協会「子どもの城」研修室

第二十六回全国大会

開催日 平成11年11月11日(木)～12日(金) 開催地「山口県」



堺 誠一郎氏

特に今年は、「全母協」結成二十五周年
を記念し、統一事業として「メディアチエ
ック」が三ヵ年計画でスタート致します。
皆様の協力をお願い致します。

なお、お知らせですが、昨年十月一日付
にて、当事務局に、有能な新人が配属され
ました。

堺誠一郎氏（写真）を紹介致します。

堺氏は、東邦生命より配属されたベテラン
で、企画、経理、全般に優れたフレッシュユ
ーマンであります。事業部長として、母親ク
ラブ事業を担当いたしますのでなにとぞよ
ろしくお願ひ申し上げます。

今年も、母親クラブ会員の皆様にとって、
健康でさらなる発展の年でありますよう、
事務局一同心よりお祈り申し上げます。

事務局だより

新年明けましておめでとうございます。

卯の年は、好機到来を待つて、計画を実
行する年とされています。敏捷な行動力に
より更なる母親クラブの活動の発展を祈念
いたします。

